四半期報告書

(第78期第3四半期)

小林産業株式会社

大阪市西区南堀江二丁目7番4号

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四 半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書 を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

I → or I		-
【表紙】		1
第一部	【企業情報】	2
第1	【企業の概況】	2
	1 【主要な経営指標等の推移】	2
	2 【事業の内容】	2
第2	【事業の状況】	3
	1 【事業等のリスク】	3
	2 【経営上の重要な契約等】	3
	3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3	【提出会社の状況】	5
	1 【株式等の状況】	5
	2 【役員の状況】	6
第4	【経理の状況】	7
	1 【四半期連結財務諸表】	8
	2 【その他】	15
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

頁

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2018年9月14日

【四半期会計期間】 第78期第3四半期(自 2018年5月1日 至 2018年7月31日)

【会社名】 小林産業株式会社

【英訳名】 KOBAYASHI METALS LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 檜 垣 俊 行

【本店の所在の場所】 大阪市西区南堀江二丁目7番4号

【電話番号】 (06)6535—3690(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 粕 谷 貢 一

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区南堀江二丁目7番4号

【電話番号】 (06)6535—3690(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 粕 谷 貢 一

【縦覧に供する場所】 当社名古屋支店

(愛知県清須市阿原北野1番地)

当社東京支店

(千葉県浦安市鉄鋼通り一丁目8番11号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第77期 第3四半期 連結累計期間		第78期 第3四半期 連結累計期間		第77期	
会計期間)16年11月1日)17年7月31日	自至	2017年11月1日 2018年7月31日	自至	2016年11月1日 2017年10月31日
売上高	(千円)		15, 180, 977		16, 950, 420		20, 868, 165
経常利益	(千円)		444, 447		552, 881		680, 703
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)		426, 534		372, 128		599, 433
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		1, 274, 741		334, 192		1, 576, 611
純資産額	(千円)		11, 803, 973		12, 028, 816		12, 040, 321
総資産額	(千円)		23, 104, 132		23, 511, 823		23, 544, 213
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		15. 87		14. 25		22. 39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		15. 83		14. 15		22. 30
自己資本比率	(%)		51. 1		51. 1		51. 1

回次	第77期 第3四半期 連結会計期間	第78期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年5月1日 至 2017年7月31日	自 2018年5月1日 至 2018年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.72	4. 86

⁽注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

^{2.} 売上高には、消費税等は含まれておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(2017年11月1日~2018年7月31日)におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調が継続しました。一方で、米国の通商政策により懸念される貿易摩擦の影響など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが主に関連いたします業界におきましては、公共投資および民間投資ともに底堅く推移している ものの、労働者不足や資材価格の高止まりなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下で、当社グループは、既存顧客との関係強化および取扱い商品の増加に努めました。コンクリート製品関連金物部門では、2020年東京オリンピック関連案件が売上に貢献してまいりました。

これらの結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は、16,950百万円で、前年同四半期比1,769百万円、11.7%の増加となりました。営業利益は、380百万円で、前年同四半期比57百万円、17.7%の増加となりました。経常利益は、552百万円で、前年同四半期比108百万円、24.4%の増加となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、372百万円で、前年同四半期比54百万円、12.8%の減少となりました。

売上高の増加に伴い営業利益ならびに経常利益は前年同期を上回りました。しかし、親会社株主に帰属する四半期純利益は、負ののれん発生益などを計上した前年同期と比べ減益となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて6百万円増加し13,659百万円となりました。この主な要因は、商品が800百万円増加したことに対し、現金及び預金が652百万円、受取手形及び売掛金が78百万円、その他が63百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて38百万円減少し9,852百万円となりました。この主な要因は、投資有価証券が40百万円減少したことによるものであります。

②負債

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて25百万円減少し9,334百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が168百万円増加したことに対し、賞与引当金61百万円およびその他が97百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて4百万円増加し2,148百万円となりました。この主な要因は、退職給付に係る負債が9百万円増加したことによるものであります。

③純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて11百万円減少し12,028百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が214百万円増加したことに対し、自己株式の取得により188百万円、その他有価証券評価差額金が33百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45, 000, 000
計	45,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年7月31日)		上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	28, 007, 448	28, 007, 448	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
ii d	28, 007, 448	28, 007, 448	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 2018年5月1日 至 2018年7月31日	_	28, 007, 448	_	2, 712, 335	_	1, 209, 520

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2018年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_		_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,985,900	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,010,100	260, 101	_
単元未満株式	普通株式 11,448	_	_
発行済株式総数	28, 007, 448	_	_
総株主の議決権	_	260, 101	_

⁽注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式2株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 小林産業株式会社	大阪市西区南堀江 二丁目7番4号	1, 985, 900	_	1, 985, 900	7. 1
∄ †	_	1, 985, 900	_	1, 985, 900	7. 1

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2018年5月1日から2018年7月31日まで)および第3四半期連結累計期間(2017年11月1日から2018年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1, 805, 697	1, 152, 933
受取手形及び売掛金	7, 897, 999	7, 819, 304
商品	3, 683, 565	4, 484, 300
その他	274, 785	210, 979
貸倒引当金	△9, 116	△8, 374
流動資産合計	13, 652, 932	13, 659, 142
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	629, 299	603, 676
機械装置及び運搬具(純額)	31, 182	33, 225
土地	1, 851, 974	1, 851, 974
その他(純額)	47, 837	71, 942
有形固定資産合計	2, 560, 294	2, 560, 818
無形固定資産	59, 978	57, 920
投資その他の資産		
投資有価証券	6, 914, 295	6, 873, 571
破産更生債権等	3, 511	5, 518
その他	356, 714	360, 369
貸倒引当金	△3, 511	△5, 518
投資その他の資産合計	7, 271, 009	7, 233, 940
固定資産合計	9, 891, 281	9, 852, 680
資産合計	23, 544, 213	23, 511, 823

		(単位:十円 <u>)</u>
	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4, 473, 535	4, 642, 170
短期借入金	3, 650, 000	3, 620, 000
1年内返済予定の長期借入金	200, 000	200, 000
1年内償還予定の社債	500, 000	500,000
賞与引当金	113, 813	52, 291
役員賞与引当金	5, 100	_
その他	417, 458	320, 066
流動負債合計	9, 359, 907	9, 334, 528
固定負債		
長期借入金	200, 000	200,000
繰延税金負債	1, 701, 191	1, 697, 049
退職給付に係る負債	234, 792	244, 524
長期預り保証金	3,000	3,000
その他	5, 002	3, 904
固定負債合計	2, 143, 985	2, 148, 478
負債合計	11, 503, 892	11, 483, 007
純資産の部		
株主資本		
資本金	2, 712, 335	2, 712, 335
資本剰余金	1, 728, 146	1, 728, 146
利益剰余金	4, 032, 712	4, 247, 543
自己株式	△402, 963	△591, 363
株主資本合計	8, 070, 231	8, 096, 661
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3, 953, 979	3, 920, 493
退職給付に係る調整累計額	13, 135	8, 686
その他の包括利益累計額合計	3, 967, 114	3, 929, 179
新株予約権	2, 975	2, 975
純資産合計	12, 040, 321	12, 028, 816
負債純資産合計	23, 544, 213	23, 511, 823

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

【初50十列廷和东时列时】		()//H
	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年11月1日 至 2017年7月31日)	(単位:千円) 当第3四半期連結累計期間 (自 2017年11月1日 至 2018年7月31日)
売上高	15, 180, 977	16, 950, 420
売上原価	11, 936, 685	13, 578, 818
売上総利益	3, 244, 292	3, 371, 601
販売費及び一般管理費	2, 921, 488	2, 991, 593
営業利益	322, 803	380, 008
営業外収益		
受取利息	40	131
受取配当金	80, 806	101, 589
受取賃貸料	9, 630	10, 732
仕入割引	56, 308	66, 493
その他	13, 730	35, 537
営業外収益合計	160, 516	214, 484
営業外費用		
支払利息	16, 129	16, 157
為替差損	323	_
売上割引	21, 250	22, 396
その他	1, 169	3, 058
営業外費用合計	38, 872	41,611
経常利益	444, 447	552, 881
特別利益		
負ののれん発生益	121, 634	<u> </u>
投資有価証券売却益	4, 398	_
特別利益合計	126, 032	_
税金等調整前四半期純利益	570, 480	552, 881
法人税、住民税及び事業税	87, 589	95, 665
法人税等調整額	56, 356	85, 087
法人税等合計	143, 945	180, 753
四半期純利益	426, 534	372, 128
親会社株主に帰属する四半期純利益	426, 534	372, 128

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2016年11月1日	(自 2017年11月1日
	至 2017年7月31日)	至 2018年7月31日)
四半期純利益	426, 534	372, 128
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	848, 081	△33, 486
繰延ヘッジ損益	△246	_
退職給付に係る調整額	372	△4, 449
その他の包括利益合計	848, 207	△37, 935
四半期包括利益	1, 274, 741	334, 192
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1, 274, 741	334, 192

【注記事項】

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)を2018年4月1日から適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従って おり、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引に ついては、従来採用していた会計処理を継続しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	2016年6月30日および2016年7月6日 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社取締役6名、当社監査役3名、当社従業員134名、 当社子会社の取締役3名、当社子会社従業員34名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 595,000株(注) 1
付与日	2016年7月29日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年2月1日~2021年7月28日

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
 - 2 新株予約権の行使の条件
 - ① 本新株予約権者は、2017年10月期から2018年10月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益が下記(a)乃至(b)に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれに掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
 - (a) 700 百万円を超過した場合: 行使可能割合: 50%
 - (b) 1,000 百万円を超過した場合: 行使可能割合:100%
 - ② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ⑤ 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当第3四半期累計期間において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

U/17/ A/V3V09	2016年6月30日および2016年7月6日取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前(株)	X177 X7 2 3 2
前連結会計年度末	595, 000
付与	_
失効	_
権利確定	_
未確定残	595, 000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	_
権利確定	_
権利行使	_
失効	_
未行使残	_

②単価情報

	2016年6月30日および2016年7月6日 ストック・オプション	取締役会決議
権利行使価格 (円)		246
行使時平均株価 (円)		_

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。 新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払 込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効 が確定した会計期間の利益として処理します。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2017年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年7月31日)
受取手形裏書譲渡高	—千円	5,868千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2016年11月1日	(自 2017年11月1日
	至 2017年7月31日)	至 2018年7月31日)
減価償却費	67,389千円	70,431千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2016年11月1日 至 2017年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年1月27日 定時株主総会	普通株式	80, 679	3.00	2016年10月31日	2017年1月30日	利益剰余金
2017年6月13日 取締役会	普通株式	80, 639	3.00	2017年4月30日	2017年7月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2017年11月1日 至 2018年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年1月30日 定時株主総会	普通株式	79, 232	3.00	2017年10月31日	2018年1月31日	利益剰余金
2018年6月13日 取締役会	普通株式	78, 064	3. 00	2018年4月30日	2018年7月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第3四半期連結累計期間(自 2016年11月1日 至 2017年7月31日) 当社グループの事業内容は、鋲螺商品の卸売およびこれに附帯する事業を営む単一事業であり、区分すべき 事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。
- Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 2017年11月1日 至 2018年7月31日) 当社グループの事業内容は、鋲螺商品の卸売およびこれに附帯する事業を営む単一事業であり、区分すべき 事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年11月1日 至 2017年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年11月1日 至 2018年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円87銭	14円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	426, 534	372, 128
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	426, 534	372, 128
普通株式の期中平均株式数(千株)	26, 868	26, 116
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円83銭	14円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	_	_
普通株式増加数(千株)	71	177
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度から重要な変動があったものの概要	_	_

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第78期(2017年11月1日から2018年10月31日まで)中間配当については、2018年6月13日開催の取締役会において、2018年4月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額 78,064千円

②1株当たりの金額 3円00銭

③支払請求権の効力発生日および支払開始日 2018年7月13日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年9月11日

印

之

小林産業株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 內 茂 業務執行社員

指定有限責任社員

相比有限負任任負 公認会計士 柳 承 煥 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小林産業株式会社の2017年11月1日から2018年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2018年5月1日から2018年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2017年11月1日から2018年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、小林産業株式会社及び連結子会社の2018年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2018年9月14日

【会社名】 小林産業株式会社

【英訳名】 KOBAYASHI METALS LIMITED

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市西区南堀江二丁目7番4号

【縦覧に供する場所】 当社名古屋支店

(愛知県清須市阿原北野1番地)

当社東京支店

(千葉県浦安市鉄鋼通り一丁目8番11号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 檜垣俊行は、当社の第78期第3四半期(自 2018年5月1日 至 2018年7月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。